

経営改善の取組に関する積算

1. 入院収入の増加

○病床稼働率の上昇

- ・コロナ禍前の R1 実績を基準に、医療需要推計（人口減少等）を反映した患者数
⇒病床稼働率の目標（R9 までに 85%）の患者数に置き換えて試算

○入院単価の増

- ・直近 3 か年（R2～R4）の平均単価
⇒R4実績を基準に R9 までに 5%上昇させる患者単価に置き換えて試算

■経営改善効果

（単位：百万円）

| | R6 | R7 | R8 | R9 |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|
| 入院収入の増 | 115 | 182 | 256 | 309 |
| 収入に連動する経費の増（材料費等） | 32 | 51 | 71 | 86 |
| 収支の改善効果 | 83 | 132 | 185 | 224 |

2. 外来収入の増加

○患者数の増加

- ・コロナ禍前の R1 実績を基準に、医療需要推計を反映した患者数
⇒直近の R4 実績を基準に、医療需要推計を反映した患者数に置き換えて試算

○外来単価の増

- ・直近 3 か年（R2～R4）の平均単価
⇒比較的単価の高かった R4 実績と同水準に置き換えて試算

■経営改善効果

（単位：百万円）

| | R6 | R7 | R8 | R9 |
|-------------------|----|----|----|----|
| 外来収入の増 | 78 | 78 | 79 | 74 |
| 収入に連動する経費の増（材料費等） | 22 | 22 | 22 | 21 |
| 収支の改善効果 | 57 | 56 | 57 | 54 |

3. 他会計負担金(不採算地区運営費負担金)の増加

○1年間のうち、いずれか1日の最大稼働病床を100床を目指す

・繰出基準：1年間のうちで最も稼働した日の病床数に基準単価を乗じる計算

・R4（前年のR3実績）実績の最大稼働病床は88床

⇒100床稼働した場合の試算

■経営改善効果

（単位：百万円）

| | R6 | R7 | R8 | R9 |
|----------------------|----|----|----|----|
| 他会計負担金の増（88床と100床の差） | 15 | 15 | 15 | 15 |

4. 給与費(時間外勤務手当)の削減

○時間外勤務手当をR9年度までに1割削減する

⇒R9年度まで段階的に削減した試算

■経営改善効果

（単位：百万円）

| | R6 | R7 | R8 | R9 |
|----------------|----|----|----|----|
| 給与費（時間外勤務手当）の減 | 1 | 3 | 5 | 7 |

5. 材料費の削減

○材料費をR9年度までに5%削減する

・材料費単価の削減や効率的な運用などで材料費を削減

⇒R9年度までに段階的に削減した試算

■経営改善効果

（単位：百万円）

| | R6 | R7 | R8 | R9 |
|-------|----|----|----|----|
| 材料費の減 | 4 | 7 | 9 | 11 |

6. 派遣看護師委託料等の削減

○看護師確保により、比較的単価の高い派遣看護師委託料の抑制を図る

- ・看護師確保により、派遣看護師（10人分）をR9までに段階的に正職員にシフト
- ・派遣看護師1人当たりの年間経費 約9,800千円（委託費、住居等経費）
- ・新規採用クラスの若手職員人件費 約5,000千円（社保等含む）

⇒派遣看護師をR9年度までに段階的に正職員に置き換えて試算

■経営改善効果

（単位：百万円）

| | R6 | R7 | R8 | R9 |
|-----------------|----|----|----|----|
| 派遣看護師経費（委託料等）の減 | 20 | 49 | 69 | 98 |
| 給与費の増 | 10 | 25 | 35 | 50 |
| 収支の改善効果 | 10 | 24 | 34 | 48 |

7. 過疎債に係る繰出算定基準の見直し

○過疎債の元利償還金に係る繰出について、

- ・萩市民病院の地方債の1/2は過疎債（病院事業債1/2、過疎債1/2）
- ・病院事業に係る元利償還金に対する繰出基準は、病院事業債、過疎債ともに1/2
- ・過疎債の交付税措置は70%であるが、新過疎法施行に合わせ、R3年度以降の企業会計における過疎債に係る元利償還金については、一般会計で負担する額を基礎に算定されることとなった。
- ・繰出基準に準じた場合、1/2の70%（35%）となることから、萩市全体で過疎債の交付税措置を最大限受けることができるよう、過疎債については残りの1/2を基準外繰出として病院事業会計へ支出するもの（1/2基準内、1/2基準外）

⇒過疎債については、元利償還金を1/2から全額繰出に置き換えて試算

■経営改善効果

（単位：百万円）

| | R6 | R7 | R8 | R9 |
|--|----|----|----|----|
| 一般会計負担金（利息分の基準外繰出）の増 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 資本的収支：一般会計出資金（元金分の基準外繰出）の増 ※元金は経常収支に影響なし。キャッシュフローにのみ影響 | 18 | 23 | 27 | 34 |

※表示単位未満四捨五入の関係で、合計や差引数値が一致しない場合がある。